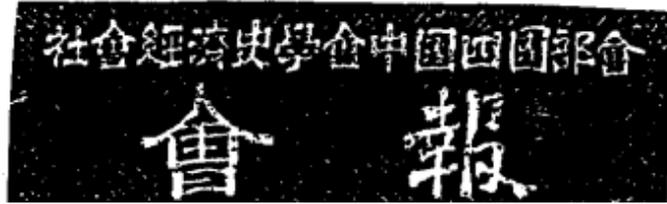

第 57 号

2020 年 2 月



編集発行
社会経済史学会
中国四国部会
事務局

2019 年度社会経済史学会中国四国部会島根大会レポート

伊藤 康宏(島根大学)

2019 年度社会経済史学会中国四国部会大会は 8 年ぶりに島根県松江市の労働会館において 11 月 30 日、12 月 1 日の両日に開催された。初日は自然科学系の国際学会大会が、二日目は第二回松江城マラソン大会のビッグイベントの開催が重なり、松江での宿泊が厳しい「アクシデント」に見舞われた。これは現地事務局の情報収集能力不足によるもので、会員ならびに部会事務局の皆様にはたいへんご迷惑をお掛けした点をお詫び申し上げる。そのようななかで大会初日は 4 本の自由論題報告、そして二日目の共通論題報告に両日で延べ 40 名弱の参加があった。報告後はフロアから多数の質問がなされ、活発な議論が展開された。なお、大会初日 [自由論題報告 (13:30~17:00)、総会 (17:10~17:50)、懇親会 (18:15~20:00)] 及び二日目 [共通論題 (9:15-12:30)] のスケジュールは下記の通りで行われた。

初日は第 1 報告：鳥谷智文氏 (松江工業高等専門学校)「明治中～後期における家嶋家生産鉄の出荷先及び出荷状況」(司会：板垣貴志氏 (島根大学))、第 2 報告：富澤芳亜氏 (島根大学)「戦時時期から計画経済期の中国における紡織技術者の養成」(司会：張曉紅氏 (香川大学))、第 3 報告：末田智樹氏 (中部大学)「幕末期西日本捕鯨業地域の形成—西海と北浦と瀬戸内海—」(司会：木部和昭氏 (山口大学))、第 4 報告：佐藤正志氏 (摂南大学)「徳島における花街と芸妓・娼妓」(司会：伊藤康宏氏 (島根大学))。

2 日目は共通論題：「近代東アジアにおける水産問題への接近」をテーマに、富澤芳亜氏 (島根大学) の司会、伊藤康宏氏 (島根大学) の座長・趣旨説明及び解題「近代東アジアにおける水産問題への接近」、第 1 報告：彭璋氏 (鳥取大学大学院連合農学研究科博士課程)「関東州租借地における中国人漁業問題」、第 2 報告：楊峻懿氏 (京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程) 氏の「民国期における江蘇省立水産学校の水産教育と人材育成」の 3 報告と山本裕氏 (香川大学) のコメント及び総合討論。

最後に「発展途上」の研究ながらも共通論題の新企画と大会運営を 1 年ほどかけて準備し、何とか大会開催の役目を果たすことができ、安堵している。これは、報告者はもとより部会事務局ならびに会員、とりわけ島根在住の会員各位のご協力によるもので、改めて御礼申し上げたい。

明治中～後期における家嶋家生産鉄の出荷先及び出荷状況

鳥谷 智文 (松江工業高等専門学校)

1. はじめに

明治時代中期から後期にかけてのたたら製鉄業は、明治10年代前半は好景気で鉄価が上昇するが、その後後半は下落し、たたら製鉄業は赤字に追い込まれていったという。その折、田部家など一部のたたら製鉄業者(以後、鉄師と称す)は海軍への鉄納入という新たな需要先を開拓していくが、多くの鉄師は廃業をも考えねばならないほどの厳しい状況に陥っていた。明治21年(1888)になってようやく景気が回復し、生き残った鉄師が一息つくという状況となった。海軍からの注文は、兵器局による製鋼実験の試料という範囲を超えず、明治30年以降に起こる海軍工廠への本格的な製品納入により、鉄師の命脈が保たれていった。明治27年(1894)の日清戦争、明治37年(1904)の日露戦争、大正3年(1914)の第一次世界大戦と戦争のごとに需要は高まるが、一時的なものであり、大正11年(1922)2月のワシントン海軍軍縮条約による軍需の後退により、たたら製鉄業者の命運は尽きていった⁽¹⁾。明治中期から後期にかけて海軍の需要に特に預かったのは田部家、櫻井家、絲原家、近藤家の4家であった。しかし、他の鉄師も大正10年(1921)前後までたたら製鉄を続けていった。それでは前述の4家以外の鉄師は、どのようなところへ生産鉄を出荷し、経営を維持していったのか。この点については、これまでたたら製鉄業の衰退としての評価が先行し、具体的な研究がほとんどなかったように思われる。そこで、島根県安来市広瀬町布部を本拠地としてたたら製鉄を営んだ家嶋家⁽²⁾を対象として、鉄師が経営維持のた

めに地域に生産鉄を出荷していく状況の一端を示す。

2. 史料の分析と評価

明治中期の史料と推定した「諸国得意先」⁽³⁾では、家嶋家は148軒の商人(問屋など)と取引している。その内訳は四国地方が最も多く57軒にものぼる。続いて九州地方で32軒、中部地方で25軒となった。逆に東北地方には得意先がなかった。県別では、愛媛県が最も多く23軒、続いて徳島県で16軒、大分県で15軒であった。このように、家嶋家は、海軍への納入とは別に広範な地方の商人への取引があった。

明治32年(1899)の「四国・九州・東国・鉄鋼仕切代金書出シ」⁽⁴⁾によると、家嶋家との取引がある105軒中、同家産鉄の出荷先が多いのは、前述と同様に四国地方、九州地方でいずれも26軒であった。中部地方も21軒と多い。また、東北地方に12軒の取引先があるのもこの時期の特徴であろう。仕切金額は、年間8886円17銭8厘(報告者の計算では9097円21銭8厘)であったが、その中で九州地方が最も高く2398円94銭7厘(26.4%)、次いで四国地方で2203円26銭4厘(24.2%)であった。取引軒数の多い中部地方は、1464円22銭2厘(16.1%)に留まっている。東北地方は、1085円17銭(11.9%)であった。取引先1軒の平均仕切金額は、関西地方が最も高く122円58銭4厘、次いで関東地方で106円10銭2厘となり、仕切金額が高い商家は日本の主要都市にあった。さらに、県別では、北は青森県、南は鹿児島県まで27県にわたって出荷されている。取引先は徳島県と福井県が最も多く10軒、次

いで愛媛県が9軒であった。仕切金額は、香川県が最も高く824円39銭2厘(9.1%)、次いで福島県で738円43銭(8.1%)、3番目に徳島県で717円92銭2厘(7.9%)であった。取引軒数の多かった福井県は534円82銭(5.9%)に留まった。取引先1軒の平均仕切金額は滋賀県が最も高く215円24銭3厘、次いで宮城県の200円75銭、3番目に栃木県の184円となった。この時期は、四国地方、九州地方の出荷を維持すると同時に、東北地方への販売を進めているといえよう。

また、明治40年(1907)の「荷物積附帳」⁽⁵⁾では、大阪府が取引先は2軒ながら取引量4066貫500匁と最も取引量が多い。次いで福岡県が取引先1軒ながら取引量3672貫であった。3番目は福島県で、2245貫500匁であった。本史料では中継問屋について記載があり、最も中継が多いのが東京府で、12軒で3905貫150匁も取引した。次いで福岡県の3672貫、宮城県の1528貫であった。輸送船は、永井惣兵衛船、阪鶴丸、朝日丸など船名が判明する船は8艘であった。例えば永井惣兵衛船は、鉄を青森県の青森港で陸揚げし、同県の弘前市へ出荷してい

る。また、阪鶴丸は最も出荷量が多い大阪市へ鉄を輸送している。朝日丸は、東京府で陸揚げし、長野県や福島県へ出荷することもあれば、宮城県の萩ノ浜港や塩釜港で陸揚げし、岩手県へ出荷している。このように、家嶋家は多様な流通経路を確保していたと考えられる。日本経済の中で重要な位置を占める大阪府と東京府は、前者が出荷先、後者が中継陸揚げ先として機能している。

このような家嶋家産鉄の広範囲な出荷状況は、たたら製鉄の衰退とだけではとらえきれないと考えられる。鉄師の生き残りをかけた販路開拓の一端とみてとれよう。

(注)

(1) 渡辺ともみ『たたら製鉄の近代史』吉川弘文館、pp.161-249、2006年。

(2) 現在では「家島」と称す。

(3) 家嶋家文書、島根県立古代出雲歴史博物館所蔵。

(4) 家嶋家文書、島根県立古代出雲歴史博物館所蔵。

(5) 家嶋家文書、島根県立古代出雲歴史博物館所蔵。

戦時期から計画経済期の中国における紡織技術者の養成

富澤 芳亜(島根大学)

報告では、世界最大の繊維生産・輸出国としての中国が改革開放政策以前から胎動を開始し、それには清朝末期・中華民国期からの蓄積が重要であったことを、戦時期からの技術者養成をとおして解明した。

現在の中国は紛うことなき繊維大国である。2015年の綿糸生産量3538万トン、日中戦争前の最高だった1936年の53万トンの約67倍に達し、2015年の世界での付加価値額のシェアでは、繊維産業で42%、衣料アパレル産業で36.6%を

占めて、それぞれ2位のアメリカの7.6%、バンラデシュの6.6%に大きく水をあけている。しかし120年ほど前の中国は、インドや日本から多くの綿製品を輸入していた。こうした中国の紡織工業の自立的な発展の条件の一つが、工場内における階層的組織の確立であり、その鍵は工場長から生産ラインの管理者にいたる各層の技術者の養成にあった。

報告では、まず日中戦争時から戦後にかけての工業教育機関存続への取り組みを明らかにした。

戦時中には、日本の侵略を避けて、中国の紡織教育機関は国民政府統治区や租界に避難することで技術者養成を継続した。特に上海では、一定数の紡織学校数が維持されたが、これらの学校の運営者は同一人物であることが多かった。私立上海工業専科学校と誠孚高級職員養成所の校長は鄧邦逖前蘇州工業専門学校校長であり、理事は実習先でもある安達紡織を経営する劉丕基と劉国鈞だった。彼らは日本の干渉というリスクを避けながら、戦時中も上海租界で紡織技術者養成を継続し、国民政府統治区の工場にまで供給したのである。そして戦後には、交通大学紡織系、蘇州工專、河北工業学院の相次ぐ再開や市立上海工業専科学校の新設によって、戦後に在華日本紡績業の日本人技術者の引揚げにより生じた大量の技術者不足を、中国人技術者で対応することが可能となった。

中華人民共和国の建国後には、紡織工業部のもとで、戦時・戦後期に増加した教育機関を華東紡織工学院、西北工学院紡織系、天津大学紡織系の「一院二系」に統合し、教育資源を集約することで、大量の技術者を計画養成して生産の拡大に対応しようとした。こうした教育の現場を担ったのは、民国期から継承された技術者だった。汎用性の欠如したソ連式カリキュラムの導入などの問題はあったが、第一次五カ年計画（1953～57年）には、高等教育機関から3096名、中等教育機関から6814名の卒業生を送り出し、中華民国期とは桁違いの技術者の養成が可能となったのである。

しかし、1957年の「反右派闘争」以降、「大躍進」、「プロレタリアート文化大革命」など政治的な影響の拡大は、紡織技術者養成にも悪影響を与えた。大躍進政策下では紡織教育機関が無闇に拡大され、1960年には高等教育機関で、それまでの「一院二系」の3校から、20校に関連学部が設けられ、在校生も約1.13万人にまで激増した。しかし民国期からの教員・専門家の多くは非共産党員であり、反右派闘争以降の政治運動の連続により、農村に「下放」されるなど困難な境遇に置かれた。

これに失政による経済的困難も加わり、既設校も含めて教育の質は著しく低下した。ようやく1961年からの「経済調整路線期」下で、紡織工業部により教育の整理が進められた。しかし文革期（1966～76年）には、全ての紡織高等院校で学生募集が停止され、紅衛兵による教員への迫害、教育施設の破壊、校舎の占拠が相次いだ。また紡織中等学校と技工学校は廃止され、紡織工業教育は重大な損害を被り、その結果、職工中の技術者の比率は63年の3%から77年の1.5%にまで低下したのだった。1977年からの改革開放政策下で紡織工業教育も安定し、その後に技術者養成は爆発的に拡大していく。

こうした技術的な条件下で、1950年代からの綿製品輸出は可能となった。綿製品は、輸出総額の約20%を占める重要輸出品であり、上海がその生産を1980年代まで担った。在華紡にも由来する上海の綿製品は、輸出開始当初から国際的競争力を有したのであり、60年代に本格化し、文革期にも継続した対資本主義市場輸出でも、国内向け製品とは異なる高い品質を維持し続けた。上海の国営紡織工場は、製品から包装まで発注主の要求に細かく対応しつつ、品質も厳格に管理した。例えば1960年3月の輸出綿布の不合格率は8.75%だったが、5月には25.09%にまで跳ね上がった。その原因は原綿の品質であり、長繊維の輸入原綿の割当、合格率の高い工場と工員への生産の集中、一人当たりの受け持ち台数の削減などにより、品質回復への対策が採られている。このように改革開放期の加工貿易のひな形が、この時期にすでに形成されたのである。また朝鮮戦争による経済制裁から逃れるために、1958年から香港経由での輸出品には「Made in China」を記さない「中性包装」がなされた。1966年に、それは504万匹に達し、上海の輸出総量の30%を占めた。

こうした輸出を可能にしたものこそ、清末・民国期から継承した教育機関や人材だったのである。

幕末期捕鯨業における出漁地域の変容 —西海と北浦と瀬戸内海—

末田 智樹（中部大学）

1. 研究の背景と目的

近世の西日本近海では、西海地域（肥前国）と北浦地域（長門国）に捕鯨漁場（以下、漁場）が集中し、そこで捕鯨業を展開した専門集団を「鯨組」と呼称した。とくに西海地域では、近世中期から一組 500 人規模の巨大鯨組が出現し、他藩領域の漁場へ積極的に出漁した。この巨大鯨組では、捕獲作業において羽指・船頭（友押）・加子が中核的役割を果たした。

本研究では、鯨組の漁期における出漁と雇用による移動状況を検討し、幕末期の西日本近海において、捕鯨業の出漁と雇用に関わる地域が拡大されていたことを明らかにする。まず、近世初期に紀州太地浦の漁民（羽指・加子）が西海地域へ出漁することで、その地域内の漁場が開拓されつつ捕鯨業が発展した。そののちの歴史的過程が本研究の目的であり、以下の 3 点である。

第 1 には、紀州漁民の影響後の西海地域内において、鯨組が藩領域を越えて出漁することで、漁場が拡大した過程について検討する。第 2 には、西海地域の巨大鯨組が北浦地域へ出漁し、漁場利用が変容した状況について、西海地域の鯨組と北浦地域の漁村・領主との諸関係を交えて検討する。第 3 には、西海地域の鯨組が瀬戸内海から季節的に雇用していた網船専用の船頭・加子の雇用地域について、近年発見された一次史料から検討する。

2. 結論

第 1 には、西海地域内の漁場が拡大した過程についてである。17 世紀初頭頃から平戸藩の初期特権商人の資金と紀州からの出漁による人材・捕獲技術が結びつき、平戸町人を中核に鯨組が増大した。17 世紀後半までに多くの中小鯨組が勃興しつつ、網取法への転換が進み漁場が拡大した。18 世

紀中頃から網取法が主流となり、西海地域内の好漁場に地域的集中がみられた。その後、19 世紀初頭までに巨大鯨組が好漁場を徐々に独占していった。しかしながら、19 世紀中頃（幕末期）に巨大鯨組が捕獲量を激減させたために、それらの鯨組は解体しはじめ、そのうち中小鯨組が藩領域内の漁場ごとに活発化した。

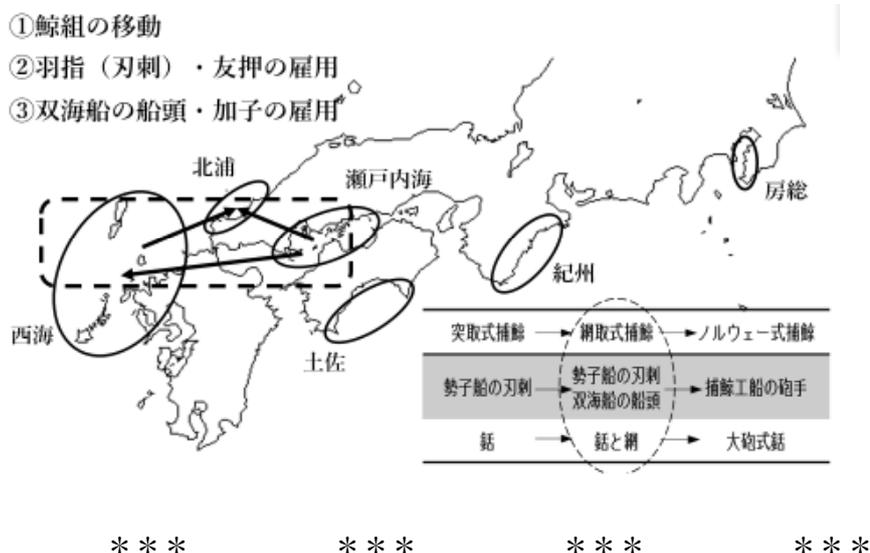
第 2 には、西海地域の九州鯨組が北浦地域の漁場へ出漁した状況についてである。18 世紀初中期（享保・宝暦期）の島戸・肥中浦には平戸町人、18 世紀後半（寛政期）の同浦には大村藩の深澤組が出漁した。19 世紀初頭（文化期）では平戸藩の益富・手嶋・土肥組が通・瀬戸崎浦、19 世紀中頃（天保期）では唐津藩の生嶋組などが須佐浦と見島浦へ出漁した。このように西海地域の巨大鯨組と中小鯨組が出漁し、北浦地域の漁場が拡大した。すなわち、西海地域では浦請制による漁場利用がみられた。それが次第に拡大し、北浦地域でも地先権的な捕鯨業から浦請制へ変容する時期が存在した。

第 3 には、西海地域の鯨組が網船の船頭・加子を雇用していた地域についてである。これまでは、備後国田島からの雇用が定説であった。本研究では、周防国佐郷島、牛島、岩見島からも船頭・加子が、西海地域の鯨組へ雇用されていた実態を明らかにする。これらの島々のなかで、佐郷島庄屋であった佐川家文書を調査した結果、多くの雇用関連の史料が残されていたことが判明した。これらの史料から今回は、西海地域の鯨組に雇用されていた時期や人数などを示し、網船の船頭・加子の雇用状況について新たな見解を提示した。

幕末期において西海地域の鯨組は、遠方の瀬戸内海から専門職である網船の船頭・加子を雇用し

た。これらを組み込んだ西海地域の巨大鯨組が、北浦地域の漁村へ出漁した。そして九州鯨組の出漁によって、北浦地域における捕鯨に関わる漁村は一時的に潤うことができた。幕末期では、萩藩産物取立政策の一環として大規模な御手組が出現し、薩長交易に貢献するために活動した。この直営の御手組は、西海地域の巨大鯨組から羽指・友押などの大量の専門職を雇用した。その結果、幕末期の捕鯨業の出漁と雇用の地域が西海と北浦と瀬戸内海の漁村をまたがるほどに拡大した。

太平洋沿岸の捕鯨業と比較して、西日本近海の捕鯨業では、他藩領域への積極的な鯨組の出漁・雇用（下図の「西海—北浦—瀬戸内海」と①~③を参照）と漁場利用がみられた。これら近世中後期の網取式捕鯨の西海と北浦の漁場が、近代以降の日本海沿岸における捕鯨業の雇用地域と新たな捕鯨基地となり、近代日本捕鯨業の発展につながる契機となった（下図の「突取式捕鯨→網取式捕鯨→ノルウェー式捕鯨」を参照）。



徳島における花街と芸妓

佐藤 正志（摂南大学）

1. 徳島における花街の形成

明治初期に徳島市街では富田町（富街）と内町、撫養の林崎村（鳴門市）などに花街が形成され、明治末には兵連隊が設置された名東郡加茂名村蔵本にも花街が誕生した。他に県内数か所に芸妓たちの営業が許可されており、大正期に芸妓数は600人を超えた。

阿波藍業の発展を背景に、藍商ら富商は商業活動を通して江戸・大坂において歌舞伎などの芸能に接触すると、阿波に持ち込み、自演あるいは芸舞妓に演じさせて楽しんだ。それらはアレンジ、変容されて市中に伝播した。明治以降も藍を買い付けに来た大阪や東京の取引先の客を藍商人が花

街で接待した際、客は芸妓から阿波踊りの手ほどきを受け踊っている。花街は地域芸能の「揺籃器」であった。

2. 阿波踊り（盆踊り）の観光事業化と芸舞妓

徳島の盆踊りは、第1次大戦中の青島陥落や大正天皇即位、徳島市制30周年など盆以外の時期に祝賀行事として催行された。これが契機となり、明治後期に化学染料の流入による藍経済の後退に伴い沈滞していた盆踊りが、様々な変化を伴いながら盛り上がり始めた。その変化で注目されるのが、芸舞妓らの華やかな「見せる踊り」が前面に出てきたことである。

大正末期に再び落ち込んだ地域経済を活性化さ

せようと、商工会議所は盆踊りに着目し、県外客を呼び込む観光の目玉にした。芸舞妓は県内外のイベントに派遣され、宣伝活動を行った。富街（ふうがい）芸妓のお鯉さんが吹き込んだレコード「徳島盆踊歌（よしこの）」が昭和 7 年に発売され、踊りの知名度を全国に広めた。

同年、商工会議所は徳島市や船会社や料理組合・旅館組合、芸娼妓らを管理する富田町検番、内町検番、遊廓検番の代表者を集め徳島観光協会を創設した。盆踊り＝阿波踊りの観光事業体制づくりに花街の関係者が参画し、芸舞妓たちはその推進活動の先頭に立ったのである。

3. 秋田町遊廓の成立

明治 3 年に市街郊外の埋め立て地に富田（南）新地が開発され、翌年、その朱引地に遊廓が開発された。明治 5 年に富田新地は秋田町と改称され、秋田町遊廓（通称南廓）と呼ばれた。明治 5 年には「芸娼妓解放令」が出され、南廓はさびれ始めるが、「解放」は形式的で、遊女は娼妓と呼び変えられ、遊女屋は貸座敷と名称が変わっただけで続した。

『全国遊廓案内』（日本遊覧社、1930 年）によれば、昭和 4 年に全国の貸座敷指定地は 541 を数えたが、徳島県での指定地は少なく、徳島市秋田町と撫養町の 2 地域のみであった。しかし、秋田町遊廓は遊楼数 83 軒、娼妓 250 人を数える「大きな遊廓」であった。他方、撫養町遊廓は貸屋敷数 20 軒、娼妓数は約 100 人であった。

秋田町遊廓では、「十数人」程の芸妓が存在しており、客は「鳴門の阿波踊りや独特の三味に合して唄う」芸妓を呼ぶこともできた。

4. 芸妓への「まなざし」

明治以降の買売春は、国家によって公娼制度と黙認私娼制度として管理維持されてきた。娼妓たちを一定の地域内に集中させ、「集娼」の形態をとって性病予防が行われた。この性病予防は、兵力・労働力となる男子を保護し、健康な子孫を産む女性を護るために必要不可欠だと考えられたからである。こうした日本の近代公娼制度は、女性たち

を「娼婦として性病予防という国策に殉じる存在」と「良妻賢母として人口増殖という国策に献身する存在」とに分断し、前者を国家の管理下に置き、後者の「母性」としての健康を維持するために犠牲としたのである（藤野豊『性の国家管理—買売春の近現代史—』不二出版、2001）。

そうしたなかで、芸舞妓の存在はどのようなものであったのだろうか。彼女たちは「宴席に興を添える」役割を担う。そこで地域の有力者と懇意となることによって、公的行事である日露戦争の戦勝祝賀会に招かれており、上述のごとく阿波踊りの観光事業化の主役にも拔擢されるなど、「社会的活動」によって存在感を高めてきた。

しかし、「芸どころ」徳島を支えた芸妓への人々の「まなざし」は多様なものであった。芸妓たちに対しては、絶えず娼妓と同一視する差別的な「まなざし」も向けられていた。その背景には、芸妓と娼妓は形式的に区別されていたが、実態的には徳島においては同一地区に混在しており、上述のように秋田町遊廓にも少数だが芸妓が働いていた。

昭和 2 年に性病予防を目指す「花柳病予防法」が成立し、芸妓や酌婦を検査対象とした。翌年、その施行に反発した芸妓たちは、県庁に知事への面会を求めたが、不在で交渉ができなかった。そこで、徳島県知事の酒宴の途中で突然席を蹴って立ち去るという行動にでた。それをきっかけに市内 3 検番に所属する芸妓が一斉に同盟休業に入った。芸妓たちの「差別」への抗議行動であった。

5. 今後の課題

本報告では、近代徳島において花街とそこで働く芸娼妓の実態の一端を明らかにした。その際、地域の人々の彼女たちへの「まなざし」はどのようなものであったか、という視点で考察を試みた。しかし、これまで徳島では女性史の研究成果が乏しく、史料についてもほとんど発掘されていない。今回は新聞や内務省関連の刊行物から分析を試みたが、今後、史料発掘をはかりつつ、さらに実態を明らかにするなかで、花街や遊廓が地域社会においていかなる存在であったのか、考察を深めたいと考えている。

第二日目（12月1日） 共通論題「近代東アジアにおける水産問題への接近」
趣旨説明及び解題

座長・伊藤 康宏（島根大学）

学際的に広義の漁業史、いわゆる水産史の研究成果を発表する場として2007年9月に水産史研究会（年一回東京・横浜で開催）を立ち上げ、発足当初から研究会の運営に関わってきた。そしてこの10年の研究成果として2016年10月に共編著『帝国日本の漁業と漁業政策』を刊行した。本書は帝国日本のなかで植民地・半植民地の水産業を客観的に位置づけるべく企図したものである。本成果を含めて2000年以降、文末に掲載した主な研究（単著）を含めて近代東アジアにおける水産史研究は着実に蓄積されてきたと言える。しかしながら社会経済史学の分野において確かな地位を占めるには至っていない現状は否めない。

そこで上記の研究背景を踏まえて2019年度社会経済史学会中国四国部会島根大会では企画者がこれまで取り組んできた研究課題の対象を拡げて共通論題「近代東アジアにおける水産問題への接近」とし、漁業から水産教育までの問題（事象）を取り上げる。解題報告としては「近代東アジアの水産秩序の形成と再編：中国「関東州」を中心に」を副題に取り上げる。解題の主眼は、共編著『帝国日本の漁業と漁業政策』の研究成果を始めとする近年の水産史関連の研究成果を踏まえ研究の視点・構成でもって取り上げる。解題報告では1) 漁業の動向（日本人を中心とした機船底曳網漁業の展開）、2) 漁業政策（「漁業法」制度化と機船底曳網漁業の奨励から規制・協議＜統合協議＞へ）、3) 水産政策（水産団体）と水産会、4) 中高等水産教育制度（水産人育成）について近代東アジアの水産秩序（形成・再編）の観点から取り上げる。なお、「関東州」を中心に取り上げる意義としては第1報告とも関連するが、「関東州」漁業は中国側と接する渤海・黄海の共同海域で行われたため、中国側との間で紛争が多発したとい

った「関東州」独自の問題・矛盾を抱え、これは現代の日中漁業問題（漁業の紛争・交渉）の原点として位置づけられる点にある。

この解題報告に続いて開拓途上の近代中国の水産問題に対して新たな2つの視点から第1と第2の報告を立てている。第1報告は彭璋氏（鳥取大学大学院連合農学研究科博士課程）「関東州租借地における中国人漁業問題」で、これまでほとんど議論されてこなかった関東州租借地における1920-30年代の中国人漁業問題について日本語文献史料を通して検討している。さらに第2報告は楊峻懿氏（京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程）「民国期における江蘇省立水産学校の水産教育と人材育成」で、これまで空白領域であった民国期における水産教育事業の成立・展開、江蘇省立水産学校の水産教育界における位置づけ、育成した水産人材の活動などを検討している。

このように論点は多岐にわたるが、「近代東アジアにおける水産問題への接近」の議論を通して社会経済史研究において研究が深まっていくことに期待したい。

（主な参考文献）

- ・伊藤康宏・片岡千賀之・小岩信竹・中居裕（2016）『帝国日本の漁業と漁業政策』北斗書房
- ・佐々木貴文（2018）『近代日本の水産教育：「国境」に立つ漁業者の養成』北海道大学出版会
- ・神谷丹路（2018）『近代日本漁民の朝鮮出漁・朝鮮南部の漁業根拠地 長承浦・羅老島・方魚津を中心に』新幹社
- ・陳激（2014）『民間漁業協定と日中関係』汲古書院
- ・神長英輔（2014）『「北洋」の誕生：場と人と物語』成文社

報告1 関東州租借地における中国人漁業問題

彭璋（鳥取大学大学院）

1. 背景

1904年に日露戦争が勃発し、日本人漁民は日本陸軍に食糧を提供するため中国「関東州」*沿海へ出漁を集団的に行い、戦後、同地の租借によってその動きを拡大させた。関東州の漁民と漁業を管理するため、関東都督府は「漁業組主」に団体の形成を促し、1905年10月に関東州水産組合が設立され、1925年に関東州水産会が設立されるまでの20年間、関東州水産組合は「水産業」の形成とその後の展開に大きな役割を果たした（彭璋・伊藤康宏（2019））。

1920年代、中国「関東州」漁業は、機船底曳網漁業の奨励によって発達し、その後の規制政策によって新たな段階に入った。このような動きは当時の帝国日本において内地と外地・植民地間で連動していた。1920年代半ば、関東庁は、「関東州漁業規則」（1925年）、「関東州水産会令」（1926年）、「関東州水産会魚市場規則」（1926年）を公布し、新たな段階に対応する水産行政に取り組んだ。このような中で水産団体は、「関東州水産組合」から「関東州水産会」に改組・再編され、1939年の「関東州国家総動員令」の公布まで関東州水産会は関東州「水産業」において中心的な役割を担った（彭璋・伊藤康宏（2019.6）「1920～30年代における中国「関東州」水産業の変容」漁業経済大会一般報告）。

1939年の「関東州国家総動員令」の公布から1945年8月までの関東州漁業は統制され、漁業の生産と漁民生活は変容した。

本研究では近代中国「関東州」漁業を上述した通り、3つの時期（20世紀初期の形成・展開期、1920年代～1938年の変容期、1939年～1945年の統制期）に区分して論じる。

2. 目的と課題

20世紀前半の中国関東州漁業に関する日本側

の主な先行研究は以下の通りである。①岡本正一（1940）『満支の水産事情』、水産通信社、②緒方宏海（2010）「日本植民地期関東州の漁業政策と黄海島嶼漁民の経営 1、2」『政治経済史学』521・522、③藤井賢二（2000）「日韓漁業問題の歴史的背景—旧植民地行政機関の漁業政策比較の視点から—」『東アジア近代史』5、④吉木武一（1980）『以西底曳漁業経営史論』、九州大学出版会、⑤片岡千賀之（2013）「戦前の東シナ海・黄海における底層漁業の発達と政策対応」『国際常民文化研究叢書』2、⑥片岡千賀之（2013）「戦前における以西底曳網漁業の発達と経営」『神奈川大学国際常民文化研究機構年報』4、⑦彭璋・伊藤康宏（2019）「20世紀前期の中国「関東州」水産業の形成と展開」『地域漁業研究』59-2。

一方、中国側の主な先行研究は、⑧李士豪（1936）『中国海洋漁業の現状とその建設』、商务印書館。⑨李士豪・屈若攀（1937）『中国漁業史』、商务印書館。⑩宋承栄・張慶山（1997）「日本殖民漁業対旅大水産資源的独覇与掠夺」『遼寧師範大学学报』5である。

他方、海外研究は⑪Muscolino（2009）Fishing Wars and Environmental Change in Late Imperial and Modern China, Harvard University Asia Centerがある。

以上の先行研究では1920～30年代における中日両国において関東州の中国人漁業に関する研究成果は限られ、中国人漁業問題を主題とした研究は皆無と言える。本研究は、「関東州」の中国人漁業問題の実態（生産・経営・流通と金融など）の解明をとって、当該時期の中国人漁業問題を論じる。

*「関東州」は当時の帝国日本時代に使用された呼称で、以下では「」を付けない。

報告2 民国期における江蘇省立水産学校の水産教育と人材育成

楊 峻懿（京都大学大学院）

清末の中国において民族の滅亡を救うために、清朝政府は多くの知識人・実業家を日本に赴かせ、各方面を視察させた。一連の視察の中で日本の水産業、水産人材の育成状況および日中水産教育の格差が中国人に注目されはじめた。しかし、当時の中国において水産人材すらおらず、水産学校はいうままでに及ばない。水産教育を即座に開始するのは困難極まりないものであった。

新しい事業の嚆矢は人材がいなければあり得ない。したがって、水産学校が創設された際には、中国漁業総公司（日本に視察した経歴がある張謇により創設）はまず学生を日本の農商務省水産講習所に派遣した。彼らは帰国後、第一世代の水産人材として、1912年に江蘇省立水産学校（現在の上海海洋大学）を創設した。学制の整備、学生のカリキュラムなどはすべて農商務省水産講習所を模倣し、国内で次世代の水産人材を育成しようと試みた。一方、中国国内で育成された第二世代の水産人材も第一世代と同様に日本の水産教育機関（主に農商務省水産講習所、現在の東京海洋大学）に留学させ、深く水産知識を学ばせた。

1920年代に入ると、日本の水産教育機関に留学した第二世代の水産人材は次第に帰国した。彼らは母校の江蘇省立水産学校以外に、沿海各省の水産学校および水産教育機関において大きな役割を果たした。例えば、福建省最初の水産学校である集美学校水産科は江蘇省立水産学校の卒業生によ

り創設された。また、浙江省立水産学校の学長も江蘇省立水産学校の水産人材が務め、学科の設置や学生の募集などに尽力した。つまり、江蘇省立水産学校は沿海各省の水産学校の中で中核的な役割を發揮し、そこで育成された水産人材は絶え間なく沿海各省の水産教育機関に送り出され、次世代の水産人材を育成するようになりつつあった。しかし、中国民国期の水産教育史上、中心的役割を發揮した江蘇省立水産学校の人材育成状況は先行研究の中でほとんど触れられていないのが現状である。

本報告では、民国期の新聞・雑誌、水産学校の出版物および各档案館に所蔵されている公文書などを利用し、民国期の中国が、既に発展を遂げていた日本の水産教育をどのように模倣し、中国の水産教育を如何に展開させたのかを探求したい。江蘇省立水産学校を取り上げ、水産人材の育成状況、彼らの活動、および江蘇省立水産学校と沿海各省の水産学校の関わりなどについて検討を加えたい。また、こうした一連の研究を通じて、民国期の中国における水産教育事業の胎動や展開、江蘇省立水産学校の水産教育界における位置づけ、育成した水産人材の沿海各地の水産教育機関の活動などを明らかにしたい。

社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

2019. 11. 30 於 島根県労働会館

議題 1. 2019 年度役員について（新任、再任には下線）

代表理事：村山 聡（香川）

理事：伊藤 康（鳥取）、伊藤康宏（島根）、山本太郎（岡山）、勝部真人（広島）、
坂根嘉弘（広島）、森 良次（広島）、木部和昭（山口）、佐藤正志（徳島）、
山本 裕（香川）、高橋基泰（愛媛）、吉尾 寛（高知）。

幹事：尾関 学（岡山）、福士 純（岡山）中山富広（広島）、兒玉州平（山口）、
張 暁紅（香川）、赤木 誠（愛媛）、石畑 匡基（高知）。

監事：張 暁紅（香川）

顧問：比嘉清松、神立春樹、岩橋 勝、三好昭一郎、松尾 寿、下野克己、
加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利、平田桂一、木村健二、藤田哲雄、松本俊郎、
千田武志。

事務局：山本 裕（事務局長、香川）、張 暁紅（会報編集担当、香川）。

社会経済史学会理事：木部和昭（山口）、村山 聡（香川）

※2020 年度以降の部会役員交代については、後任の推薦をお願いします※

議題 2. 次回開催地および次々回開催地について

- (1) 2020 年度…高知（吉尾 寛 理事）、2021 年度…①愛媛（高橋基泰理事）
- (2) 2022 年度以降の開催地について…過去の開催地を基準に原則ローテーション化する。

議題 3. 部会会則について

第八条 理事は十名以内とし理事会を構成して会務を執行する、理事の内一名を代表理事とする

代表理事は本会を代表して会務を統轄し、会員総会及び理事会を召集する

監事は二名以内とし会計の監査をする

評議員は若干名とし会務の諮問に応ずる

↑ 「理事は十二名以内」であったこととして、これを、「十五名以内」に変更することを議題に。

議題 4. 理事・幹事メーリングリストの作成と、ホームページ構築について

議題 5. その他

なし

報告事項 1. 2018 年度会計報告および監査報告

〔省略〕

(1) 会員数の動向

2012 年度（132 名）、2013 年度（130 名）、2014 年度（128 名）、2015 年（121 名）、
2016 年度（120 名）、2017 年度（96 名）、2018 年度（96 名）、2019 年度（95 名）。

(2) 入会者（敬称略）

3名

(3) 退会者（敬称略）

① 退会手続（退会申請あり）：3名

② 会費滞納6年以上：1名（2014年以降未納）

報告事項 3. 2018年度活動報告

◎ 会報の発行

① 第55号（2019年2月、16頁）（↓ 以下は、第55号の会報の内容）

- ・ 巻頭言「社会経済史学会理事就任にあたって」（木部和昭）
- ・ 2018年度広島大会レポート
- ・ 2018年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

② 第56号（2019年6月、6頁）（↓ 以下は、第56号の会報の内容）

- ・ 巻頭言「会報のデジタル化とアーカイブ化について」（村山聡）
- ・ 自著を語る—『Das preußische Fideikommiss : Studien zu seiner nationalökonomischen Funktion im Übergang zum imperialistischen Kapitalismus』
（加藤房雄）
- ・ 2019年度大会島根大会案内（伊藤康宏）

報告事項 4. その他

なし

*** *** 編集後記 *** ***

今号は、島根労働会館にて開催されました大会の特集号となっております。伊藤康弘先生（島根大学）をはじめ、大会の開催にご尽力いただいた方々に御礼を申し上げます。

原稿を寄稿して下さった当日の報告者の皆様にも大変感謝しております。会場では様々な領域の報告を聞くことができ、大いに刺激を受けました。

以前にもご報告しました通り、事務局に

て部会会報の整理とデジタル化作業を進めてまいりました。資料提供等で会員の皆様のご協力のおかげで、作業は無事に終了いたしました。

PDF版の会報ならびに部会の動向等は下記部会ホームページから閲覧できるようになりました。ぜひご活用ください。

不手際ではありますが、引き続き会報の編纂にご協力をいただければ幸いです。

（張 暁紅）

*** *** *** ***

社会経済史学会中国四国部会事務局
〒760-8521 香川県高松市幸町2番1号
香川大学経済学部 山本 裕

e-mail : yamamoto@ec.kagawa-u.ac.jp

部会 HP : http://dlpweb.ed.kagawa-u.ac.jp/main/?page_id=311